

市県民税申告の出張受付のご案内

税務課 ☎ 66♦1116

◆市県民税の申告日程表

受付時間：午前9時～午後3時30分

とき	ところ
2月6日(火)・7日(水)	三谷公民館
2月8日(木)	大塚公民館
2月9日(金)	西浦公民館
2月13日(火)・14日(水)	形原公民館
2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日を除く) ※2月24日(土) 午前9時～ 11時30分 特別開場	市民体育センター

※ふるさと納税のワンストップ特例制度の申請書を提出した方が申告をする場合、特例の適用が受けられなくなります。

※内容によってほかの資料が必要な場合があります。

※申告会場での国税に関する相談、申告期間中の税務課での申告受付、相談は行いません。

※毎年大変混み合うので時間に余裕を持ってお出かけください。

◆申告に必要なもの

- 印鑑
- マイナンバー（個人番号）カードまたは通知カード、運転免許証、健康保険被保険者証など
- 本人名義の預金通帳など（口座番号がわかるもの）
- 給与・公的年金などの源泉徴収票（コピー、年金支払通知書は不可）
- 控除を受けるための証明書など
 - ・医療費控除…医療費の明細書または領収書、証明書
 - ・社会保険料・障害者控除…領収書、証明書など
 - ・生命保険料・地震保険料控除…控除証明書
 - ・扶養・配偶者（特別）控除…その方の所得がわかるもの
 - ・寄附金控除…寄附した団体の領収書など

◆国税に関する相談は豊橋税務署で！

所得税・消費税・贈与税の確定申告書の作成は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

問合先 豊橋税務署電話相談センター

(☎0532♦52♦6201 自動音声0)

ホームページ [国税庁](#) [検索](#)

◎年金受給者・住宅取得者事前相談会

とき 2月6日(火)～2月15日(木) (平日のみ)

ところ・問合先 豊橋税務署（豊橋市大國町）



豊川用水通水 50 周年へ 1

豊川用水のなりたち

豊川用水は、田原市の国会議員近藤寿市郎が大正10年にインドネシアの事業から構想したもので、昭和5年には国の計画となりましたが、財政難や戦争で一度は立ち消えてしまいました。しかし、県と東三地区開発期成同盟会による国への働きかけにより、昭和24年に国営事業として宇連ダムなどの工事が開始されました。その後、愛知用水公団（現：独立行政法人水資源機構）が事業を引き継ぎ、昭和43年5月に完成、6月から全面通水を開始しました。蒲郡市は上水道の全てと農業・工業用水を豊川用水の水を利用しており、大きな恩恵を受けています。ダム建設により計13戸が水没となるなど、地元の方たちの深いご理解があったことを決して忘れてはいけません。



昔のかんがい用の井戸

蒲郡市土地改良区 柴田耕治理事長の話



蒲郡市の農業は一番にみかんですが、戦前は桑を使った養蚕が盛んでした。共に水の少ない蒲郡には適した作物です。近年では施設園芸など水を多く使う作物も増えています。また、昔は稲作のための水争いを耳にしましたが、豊川用水が通水しその心配もなく

なり、本当によい時代が来たと思いました。

今後はこの水を大切に使いながらもっと蒲郡の特産品を作り出して欲しいと思います。また、豊川用水の通水に対し先人の努力に感謝をします。



昭和43年全面通水

豊川用水は、平成30年6月に通水50周年を迎えます。そこで2回にわたり豊川用水を紹介いたします。

ホームページ [豊川用水通水50周年](#) [検索](#) 農林水産課 ☎ 66♦1125